

募金協力者の皆様へ

平素より、網走市共同募金委員会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、報道等でご存知かと存じますが、このたび北海道共同募金会において多額の使途不明金が発生し、共同募金運動に対する市民の皆様の信頼を大きく損なう事態となりましたことを、本会としても大変重く受け止めております。

本事案は、本会および各市・地方共同募金委員会が関与したものではありませんが、共同募金事業全体の信頼を揺るがす大変重大な事案であり極めて遺憾であるとともに、北海道共同募金会に対しては、事実関係の早急な説明、再発防止の徹底を強く求めています。また今後の事業運営に多大な影響を及ぼすことから、運営体制の見直し等、信頼回復のための抜本的な改革を求めていく所存でございます。

一方、網走市における共同募金は、高齢者、障がい者、児童生徒などを対象とした福祉活動等、地域のあらゆる場面に役立てられており、地域福祉の推進に不可欠な財源として市民の皆様の善意により支えられております。

本会では、募金の受領を含めた全ての経理事務を網走市社会福祉協議会が行なっていますが、事務局長、総務課長、複数の総務課職員で実施しております。また通帳と印鑑はそれぞれ別々の職員が適切に保管しております。皆様からお寄せいただいた募金が、適切かつ透明性をもって市内の地域福祉推進に役立てられていることを申し添えし、引き続き適切に管理してまいりますことをお約束します。

結びに、共同募金事業は地域福祉推進に役立てる募金活動として社会福祉法に定められており、毎年、厚生労働大臣の告示により活動が行われる極めて公共性が高い事業であり、今後もその重要性は変わらないものと考えております。本事案により市内の各種福祉活動が停滞してしまうことがないよう、今後も募金活動を行ないたいと考えておりますので、赤い羽根共同募金への変わらないご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年10月

網走市共同募金委員会
会長 成瀬 則之